

講演及び対談記録

特別支援教育をいかに教育課程に位置付けるか

講演及び対談者

宍戸 和成 氏 (文部科学省初等中等教育局 視学官)

西牧 謙吾 (国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員)

<講演>

はじめに西牧より本セミナーの1日目の講演、シンポジウムを受け、分科会での各論につなげる意味も含めて、まず最初に「特別支援教育をいかに教育課程に位置付けるか」というテーマでまとまったお話をいただき、その後、課題や展望について対談するという趣旨説明があり、宍戸氏による講演が行われた(要項 p18-19 参照)。

宍戸氏は、特殊教育から特別支援教育への移行にかかわる歴史的背景に触れつつ、また、教育課程について参加者がより具体的にとらえやすくなるよう、自身の教員時代の経験も例示しながら要項の項目に沿って講演を進めた。

最初に、特別支援教育と教育課程の関連について、学習指導要領改訂の背景を絡めながら論じ、教育課程を考えていく際の教師に求められる視点について触れた。その上で、本講演の主要な柱である「特別支援教育に対する共通理解」「教育課程に対する共通理解」「小・中学校における特別支援教育」「分科会との関連」「特別支援教育の『内容』の充実」について言及した。

特別支援教育に対する共通理解に関しては、その対象、理念、ポイントについて整理し、共通理解を図っていくことの重要性に触れた。

教育課程に対する共通理解に関しては、教育課程、教育課程編成の基準、学習指導要領、指導計画等の用語を整理した上で、特別支援学校学習指導要領解説、総則等編(幼稚部・小学部・中学部)の記述に基づき、教育課程とは何かをわかりやすく解説した。さらに、実際の教育活動を例に挙げながら、教育課程を編成することの重要性と教師の専門性について論じた。

小・中学校における特別支援教育に関しては、特別支援学級及び通級による指導における教育課程の編成について触れ、特別の教育課程の弾力的な取扱いと共に説明責任の大切さにも言及した。また、通常の学級における配慮についても述べた。

分科会との関連については、午後に行われる各分科会につなぐ意味で、自閉症教育における特別支援学級の教育課程編成、キャリア教育の視点を生かした教育課程編成、複数の障害種に対応した教育課程編成の各視点から、議論を進める際の留意すべき点を提示した。

特別支援教育の「内容」の充実に関しては、これから求められる事項として、授業の質の充実をはじめ、「枠組み」「理念」等の「抽象論」から、「内容」「実践」等の「具体論」へと視点を変えていくことの必要性が述べられた。

最後に、特別支援教育の制度が施行されて3年が経過しようとしている中、条件整備等が十分でない側面もあるが、その一方で考えなければならないことは、教育としての「内容」の充実にあることを述べ、講演を終えた。

<対談>

西牧より、障害のある子どもの支援をめぐることは、福祉等、他領域でも大きな変革がなされており、福祉や医療の発展の中で、教育が主体性を見失うこともないとは言えず、他領域との連携を考えていくためにも、教育という領域の中だけでなく、他の領域との連携の中で教育はどうあるべきかについて考えを聞きたいとの問いかけがなされた。

これに対し宍戸氏は、聴覚障害教育における福祉や医療と教育の連携を例示しながら、障害種や発達段階等によっても連携の在り方は異なると考えられるが、子どもを中心として見たときに、福祉や医療とどうかかわるべきかが見えてくること、子どもにとって何が必要で、支援は教育にどう活用できるか、学校・教育は何ができるかを考えることが大切なこと等を述べた。

次に西牧は、1日目の基調講演の中にも、連続性や一貫性ということが論じられていたが、教育課程の編成ということ、この連続性、一貫性という視点でとらえたとき、今後どのような方向に進むのかについて考えを尋ねた。

宍戸氏は、一貫性、連続性について考えていく上で、例えば、特別支援学校には幼稚部、小学部、中学部、高等部の学部があるが、これまでこの特徴を活かしていたかを検討してみることで、学部間の教育課程の関連性はどうか、系統だっているかを考えてみることの必要性に触れた。また、教員同士が話し合うこと、教育課程は固定的なものではなく、随時修正すべきものという発想をもつことが大切であるとした。

最後に西牧が講演及び対談のまとめと謝辞を述べて終了した。